

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

相良村農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
相良村農業再生協議会	27,224,000	27,224,000	27,223,400

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

27,224,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			その他	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	担い手加算(麦、そば・基幹)	1	6,000	810									78							888	532,800
1	担い手加算(麦、そば・二毛作)	2	6,000	1,650									650							2,300	1,380,000
2	担い手多収品種加算(飼料用米・基幹)	1	13,000					520												520	676,000
3	二毛作加算(麦、大豆、飼料作物)	2	12,500	1,650		5,000														6,650	8,312,500
4	耕畜連携の取組(水田放牧・資源循環・ワラ利用・基幹)	1	11,000			1,900		141	9,665											11,706	12,876,600
4	耕畜連携の取組(水田放牧・資源循環・ワラ利用・二毛作)	2	11,000			360														360	396,000
5	加工用米低コスト生産支援	1	11,500							250										250	287,500
6	地域重点振興作物助成	1	15,000											820						820	1,230,000
7	地域特別振興作物助成	1	13,000											520				270		790	1,027,000
8	地域振興作物助成	1	10,000												26		6	473		505	505,000
合計(基幹)※4			実面積	810		1,900		520	9,665	250			78		1,340	26		6	743	15,328	※6
合計(二毛作)※4			実面積	1,650		5,000							650							7,300	27,223,400

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

整理番号1～7の個票で設定した上限単価の範囲内で増額する。
【優先順位】2、6、4、1・5・3・7・8の順に充当する。
高収益作物等拡大加算の配分額については、整理番号5、6、7、8の上限単価調整用の原資とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

一律に単価を減額する。(調整後の単価は100円未満切り捨てとする。)

6. 高収益作物について

雑穀(小豆)、ミシマサイコ、薬用ショウガ、えごま、種子用馬鈴薯、種子用タマネギ、ぜんまい、種苗類、たばこ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会			整理番号	1		
使途名	担い手加算(麦、そば)						
対象作物	麦、そば(基幹作、二毛作)						
単 価	6,000円 /10a (2回目の配分額に応じて8,000円/10aを上限として単価調整する。)						
課 題	麦とそばについては、重要な転作作物として位置付け、農地の利用集積及び利活用を促進している。しかし、作付農地において狭小地や点在しているため、作業効率が低下し品質の維持も困難な状況にある。そのため、担い手へ集積することでコスト抑制し、収量増(所得増)につなげる必要がある。						
目 標				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	担い手利用集積	基幹	目標	—	8.5ha	8.5ha	8.6ha
			実績	7.5ha	8.8ha	—	—
		二毛作	目標	—	27.0ha	27.2ha	27.4ha
			実績	20.6ha	22.3ha	—	—
	収量の増大	麦	目標	—	240kg/10a	240kg/10a	245kg/10a
実績			234kg/10a	233kg/10a	—	—	
	そば	目標	—	70kg/10a	72kg/10a	75kg/10a	
		実績	69kg/10a	63kg/10a	—	—	
内 容	麦の規模拡大を行う担い手の利用集積を推進し、低コスト化による収益力向上を支援する。						
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・麦を出荷・販売目的で生産する認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・機械及び施設の共同利用を行うこと ・通常の肥培管理及び排水対策等に取組むこと 						
取組の確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等						
成果等の確認方法	○ 2019年12月末までに以下の方法により確認する ・担い手利用集積面積については、支払対象面積を集計 ・収量については、調査時点において集荷団体(JA)から入手したデータを用いる。						
備考	地域において認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者を「担い手」として位置づけており、経営改善に取り組む経営的意識の高い農業者が麦、そばの生産を担うことにより、コスト抑制が図られる。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	担い手多収品種加算(飼料用米)					
対象作物	飼料用米(基幹作)					
単 価	13,000円 /10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価調整する。)					
課 題	飼料用米は主食用米からの転換作物の一つとして位置付けているが、当該地域においては、畜産農家の需要がWSC用稲に偏っているため普及率が低く、担い手への利用集積も拡大していない。しかし、WSC用稲の需要と供給は均衡が図られている状況であり、そのため、担い手への集積によるコスト抑制や多収品種導入により収量・収益増を支援する必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	担い手利用集積	目標	—	2.2ha	2.5ha	3.0ha
		実績	2.0ha	2.7ha	—	—
	収量の増大	目標	—	480kg/10a	490kg/10a	500kg/10a
実績		437kg/10a	569kg/10a	—	—	
内 容	担い手による飼料用米の多収品種への取組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米を出荷・販売目的で生産する認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・機械及び施設の共同利用を行うこと ・通常の肥培管理及び多収品種導入による収量増 ・多収品種は「需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙3の第4の3に規定する品種 					
取組の確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の確認方法	○ 2019年12月末までに以下の方法により確認する ・取組み(利用集積)と地域における当年産飼料用米の収量、資材費等のデータを代入して算出する。なお、収量データについては、調査時点において集荷団体から入手したデータ、資材費データについては取組農家からの聞き取りデータ等を用いる。					
備考	地域において認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者を「担い手」として位置づけており、経営改善に取り組む経営的意識の高い農業者が飼料用米の生産を担うことにより、コスト抑制が図られる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会				整理番号	3
使途名	二毛作加算(二毛作)					
対象作物	麦、大豆、飼料作物(※別表)					
単 価	12,500円 / 10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価調整する。)					
課 題	当地域において、高齢化や後継者不足により水田の遊休化が懸念される。水田利用率も120%と低く、水田を最大限活用し、農業者の所得向上と自給率向上を図る必要がある。そのため、実需者からの需要や国産の要求が強い麦・大豆・飼料作物について、二毛作による水田の有効活用を支援する。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	二毛作の取り組み面積	目標	—	60.3ha	66.5ha	66.8ha
		実績	83.2ha	60.3ha	—	—
	水田の利用率	目標	—	121.0%	(122%) 116.6%	(123%) 117.6%
実績		120.15%	115.60%	—	—	
内 容	水田を最大限活用できる二毛作への取組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・作付体系は以下のとおりとする。 ①主食用米+対象作物、②新規需要米+対象作物、③加工用米+対象作物、④対象作物同士 ・対象作物については、通常の肥培管理、出荷販売を行うこと。 ・生産性の向上の取組みとして、排水対策を行うこと。 					
取組の 確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌、 利用供給協定書(飼料作物)、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	2020年3月末までに以下の方法により確認する。 ・取組み面積については、支払対象面積を集計。 ・水田活用率については(基幹作+二毛作)の面積÷水田面積で求めるものとする。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	耕畜連携の取組(水田放牧・資源循環・ワラ利用)					
対象作物	①水田放牧:飼料作物(※別表、基幹作・二毛作)、WCS用稲(基幹作) ②資源循環:飼料作物(※別表、基幹作・二毛作)、WCS用稲(基幹作) ③ワラ利用:飼料用米(基幹作)					
単 価	11,000円 /10a (2回目の配分額に応じて14,000円/10aを上限として単価調整する。)					
課 題	当地域では、農業者の高齢化及び後継者不足により水田の機能(活用)が低下しつつある。そのため、畜産農家と連携し水田放牧や資源循環、ワラ利用の取組みを支援する行うとともに、耕畜連携により畜産業の経営安定(安定供給)を図る必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	耕畜連携の取組面積	目標	—	128.8ha	129.3ha	129.7ha
		実績	128.3ha	115.5ha	—	—
	耕畜連携の実施率	目標	—	55.4%	(55.6%) 63.5%	(55.8%) 64%
実績		55.2%	61.8%	—	—	
内 容	水田の有効利用を行い、飼料生産振興に直結する耕畜連携の取組みを支援する。					
具体的要件	<p>○ 助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>○ 取組要件 耕畜連携の取組みを行う者は、連携の相手方となる畜産農家との間で、1年以上を締結期間とする利用供給協定 書を締結(自家利用の場合は、自家利用計画を策定)。</p> <p>①粗飼料生産水田での放牧 ・放牧頭数が成牛換算で2頭/ha以上(育成牛:2頭あたり成牛1頭換算) ・述べ放牧日数が180日以上</p> <p>②粗飼料生産水田への堆肥散布 ・堆肥は水田粗飼料作物を給与した家畜由来のものであること。 ・自己堆肥でないこと。 ・散布堆肥量が2t又は4m³/10a以上であること。</p> <p>③ワラ利用(飼料用米) ・飼料用米生産ほ場の稲ワラ利用の取組であること。 ・このワラが確実に飼料として利用されること。</p>					
取組の確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌、利用供給協定書、現地(作業)写真、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の確認方法	2020年3月末までに、以下の方法により確認する。 ・取組み面積については、支払対象面積を集計 ・利用供給協定実績、取組写真や連携畜産農家及び関係機関(畜協)等への聞き取りにより確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	加工用米低コスト生産支援					
対象作物	加工用米(基幹作)					
単 価	11,500円 / 10a (2回目の配分額に応じて13,000円/10aを上限として単価調整する。)					
課 題	地元焼酎蔵元から当地域産の原料米の供給を求められているが、要望量に達していない(平成29年産の需要量に対するカバー率8%)。そのため、今後専用品種(多収性品種)の導入による低コスト生産への取組を推奨し、地場産業の育成等の観点からも支援を行う必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	多収性専用品種 導入	目標	—	0.5ha	(1.0ha) 2.5ha	(1.0ha) 2.5ha
		実績	—	1.0ha	—	—
	収量の増大	目標	—	487kg/10a	(490kg/10a) 593kg/10a	(495kg/10a) 600kg/10a
実績		—	587kg/10a	—	—	
内 容	加工用米において地域で指定する多収性専用品種(たちはるか)を導入する取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・加工用米を共同施設利用による一元集荷に取り組む農業者又は集落営農組織 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> 以下の取組みを行うこと <ul style="list-style-type: none"> ・焼酎用原料として多収性専用品種(たちはるか)を導入 ・地元焼酎蔵元(メーカー)への出荷 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	2019年12月末までに、以下の方法により確認する <ul style="list-style-type: none"> ・取組み面積については、支払対象面積を集計 ・加工用米の収量については、集荷団体から入手したデータを用いる。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	地域重点振興作物助成					
対象作物	イチゴ、トマト、メロン、ズッキーニ、里芋 (基幹作)					
単 価	15,000円 /10a (2回目の配分額に応じて18,000円/10aを上限として単価調整する。)					
課 題	高収益作物である当該対象作物は、地域農業の重点作物として位置付けている。そこで、今後はブランド化による農作物の安定化を図り、より収益力を向上させる必要がある。					
目 標	作付面積の拡大	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績				
			-	イチゴ:1.65ha トマト:0.97ha メロン:1.37ha ズッキーニ:2.5ha 里芋:2.0ha 計:8.49ha	イチゴ:1.65ha トマト:0.97ha メロン:1.37ha ズッキーニ:2.6ha 里芋:2.2ha 計:8.79ha	イチゴ:1.65ha トマト:0.97ha メロン:1.37ha ズッキーニ:2.6ha 里芋:2.2ha 計:8.79ha
			イチゴ:1.65ha トマト:0.97ha メロン:1.37ha ズッキーニ:2.33ha 里芋:1.96ha 計:8.28ha	イチゴ:1.14ha トマト:0.92ha メロン:1.39ha ズッキーニ:2.7ha 里芋:1.6ha 計:7.75ha	-	-
内 容	高収益作物として、地域で重点的に振興する作物への取組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・当該対象作物を出荷、販売目的で作付する農業者又は集落営農組織。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること。 					
取組の 確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	2020年3月末までに以下の方法により確認する ・取組み面積については、支払対象面積を集計。 ・生産量については、集荷団体及び出荷先から入手したデータや取組み農業者からの聞き取りデータ等を用いる。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	地域特別振興作物助成					
対象作物	ニンニク、オクラ、キュウリ、ネギ、かぼちゃ、ナス、トウガラシ、ピーマン、ブロッコリー、薬用作物(※別表)、種子用作物(※別表)、えごま(基幹作)					
単 価	13,000円 / 10a (2回目の配分額に応じて16,000円/10aを上限として単価調整する。)					
課 題	当該対象作物は、地域の気候を活かした品目で地域振興特別振興作物として位置付けている。水田転作でも、水田を活用して当該対象品目を栽培する農業者の経営安定を図るため、支援を行っていく。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積の拡大	目標 実績	— 8.2ha	9.0ha 7.5ha	9.8ha —	10.0ha —
内 容	低コスト、高収益作物への取組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・当該対象作物を出荷、販売目的で作付する農業者又は集落営農組織。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	<p>2020年3月末までに以下の方法により確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組み面積については、支払対象面積を集計。 ・生産量については、集荷団体及び出荷先から入手したデータや取組み農業者からの聞き取りデータ等を用いる。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	花き・花木、雑穀(※別表)、その他作物(※別表)(基幹作)					
単 価	10,000円 / 10a (2回目の配分額に応じて13,000円/10aを上限として単価調整する。)					
課 題	当地域は、中山間地域で条件不利地の水田が多い。そのため、不作付地の発生を防止し、水田の有効活用(高収益)を図るため、地域の特色を活かした作物の振興を推進する必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積の拡大	目標	—	3.5ha	3.6ha	3.7ha
実績		3.4ha	4.8ha	—	—	
内 容	地域の実情に応じた作物(低コスト、高収益)への取組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・当該対象作物を出荷、販売目的で作付する農業者又は集落営農組織。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌 ・その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> 2020年3月末までに以下の方法により確認する <ul style="list-style-type: none"> ・取組み面積については、支払対象面積を集計。 ・生産量については、集荷団体及び出荷先から入手したデータや取組み農業者からの聞き取りデータ等を用いる。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

(別表) 作物明細

個票3	二毛作加算
個票4	水田放牧・資源循環・ワラ利用の取組(耕畜連携)
飼料作物	イタリアンライグラス、ソルガム、青刈りとうもろこし、飼料用青刈り用稲、その他一年性牧草(青葉ミレット、青刈りヒエ、ローズグラス、ギニアグラス、グリーンミレット)、永年性牧草(バヒアグラス)

個票7	地域特別振興作物助成
薬用作物	ミシマサイコ、薬用ショウガ
種子用作物	種子用馬鈴薯、種子用タマネギ

個票8	地域振興作物助成
花き・花木	種苗類
雑穀	小豆
その他作物	ぜんまい、たばこ(二毛作なし)、